

公明党

せのう 孝夫 市政報告 No. 44



声を かたち に 夢を くらしに

2 月 24 日から開始されたロシアによるウクライナ侵攻は衝撃を持って受け止めましたが、それ以上に国際社会はこれを阻止することができず、その上常任理事国による暴挙であることに大きな落胆を覚えました。今回の事件を受け、国連改革の必要性を痛感します。

国連安保理での採決では、ロシアを含め 5 か国が軍事侵攻を容認する意思を表明し、中国などは棄権しました。人権問題を抱え、言論統制を敷く国も未だ多く存在する中、国連常任理事国の内、2 つの国が容認と棄権票を投じた判断に、この解決へ向けた混迷の深さが現れています。

軍事行為は、戦争を認めないとする国連憲章に違反していることは明白です。さらに、攻撃対象は同じスラブ系民族である民間人、庁舎、学校・こども施設、病院、避難者が集まっている駅、原子力発電所・同研究施設等にも及ぶなど、絶対にありえないと信じていた場所が多く含まれます。19 世紀の精神性よりも劣る蛮行とも感じられ、指導者の資質や国家体制等も考えさせられました。

ロシアは自国民に対して戦争という表現を禁止し、使用した場合は罰するとして、軍事行動はウクライナで苦しめられているロシア人の解放のためと説明しているといえます。

戦争の長期化による大きな心配事は、戦術核兵器・生物化学兵器の使用、第三次世界大戦へと発展する可能性等を否定できないことです。欧米諸国は結束してロシアへ経済制裁を課し、事態の早期終結を望んでいます。これも現時点では正しい選択だと考えます。しかし、停戦への速効性が担保されておらず、更にはロシア国債のデフォルトへの不安と、原料が滞ることによる世界規模での経済の不況・混乱も懸念されます。原材料の多くを輸入に頼る日本への影響も深刻で、戦後最大の経済不況に陥る可能性もあると指摘されています。

公明党は、ロシア侵略直後に「国民生活総点検・緊急対策本部」を設置しました。経済に及ぼす問題点を具体的に取りまとめ、政府に要望していくとしています。館山市でも、物価高騰による影響を受けた市内事業者の方からの声を行政にお届けしましたが、党では 3 月末から全国・市町村単位で、現場の課題を把握し「緊急対策本部」へ提出する活動も開始しました。

90 年代初頭に東西冷戦が終結し、国連が実質的に機能する時代の到来を期待しましたが、現在も道半ばでしょう。しかし、今回のロシアの暴挙を教訓として、改めて国連の在り方、また、常任理事国の在り方等を見直し、一国の暴走を抑止する体制の構築へ向けた、国連改革の必要性を痛感します。特に拒否権の付与などは、実質的な世界秩序の保持に貢献し得る制度なのかを検討してもらいたいと思います。

今はただ世界経済の安定と、国際協調による 1 日も早い愚行の終結を祈ってやみません。

3 月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

1. 人権並びに多様性を尊重する社会へ

前回に引き続き、ジェンダーの格差是正を取り上げました。併せて、LGBT も含め、これらを市民の理解に繋げるためには、繰り返し議論することで、多くの方の耳目にも届くようになって信じます。ただし、現状では繰り返し訴えてはいても、ほとんど響いていないという感覚をもっていますので、今後も引き続き様々な角度から取り上げていきたいと思っています。

・・・前回取り上げた課題・・・

男性の育児休業取得

育児休暇を取得しやすい職場環境になっているか。官民の別なく、社会的にも家庭的にも男性自身にも、育児休暇取得は極めて有効なことなのだと深く認識し合い、推進していきたい。

女性の就業率向上

日本では、働く女性が少ないために高齢女性の貧困化も招いている。働く女性を増やす重要性を認識し、子育てと仕事を両立させる社会の実現を目指す。

出産後の母親の仕事復帰も大切。ジェンダーギャップが大きな国では、女性は貧困になりやすく、出産など様々なライフイベントにおいても、仕事を続ける意識が重要。夫は妻の仕事にも協力して、夫婦で子育てし、夫婦で稼ぐという意識の共有が求められる。

仕事と子育ての両立に向け、子供を預けられる環境整備の強化。

Q1 『ジェンダーギャップ解消宣言』

答弁：

ジェンダーギャップ解消宣言の意向についてですが、館山市では、第4次館山市総合計画後期基本計画における36の基本施策のうち、9の基本施策をSDGsの目標5である「ジェンダー平等を実現しよう」に関連付けることにより、各種施策の推進をSDGsの目標達成に繋げているところであり、令和3年12月の行政一般通告質問において、「ジェンダーギャップ解消宣言については、国レベルの話であると考えますが、今後も引き続き、意識改革を進めるための啓発活動を行ってまいります」とご答弁いたしましたように、今後も各種施策の中でジェンダー平等を目指す取組を進めてまいります。

解説

ジェンダー格差の解消については、世界経済フォーラムが算出するジェンダー格差を表すジェンダーギャップ指数で156か国中120位と、先進国では最下位です。以下、低いと評価された要因について考えてみます。

「アクションプラン 2022」

日本政府は昨年12月に、SDGs達成に向けて「アクションプラン 2022」を決定しました。注目すべきは、この中で「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」という項目をアクションプランの重点事項の第一に掲げています。

クオータ制の検討

クオータ制とは、あらかじめ女性枠を確保する制度を言います。職員募集や管理職の登用などの際に、女性の割合を明確に示していくなどの取組も、男女間格差の是正には効果的です。

20 年 12 月に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」には企業などに対して係長 30%、課長 18%、部長級 12%など、それぞれの幹部登用目標を掲げ、25 年までに達成したいとしています。

企業情報を保有する民間信用調査会社の帝国バンクは昨年 7 月に実施した調査では、女性の管理職比率は平均 8.9%と、とても低い値であったそうです。本市の課長、部長級における管理職比率は、合わせて 8.1%とありました。

行政としては、いやまして目に見える形での改善が求められると思います。民間に範を示すためにも、自治体として数値目標を示して取り組むことが重要ですが、本市は令和 7 年度までに係長級以上の管理職比率を 40%にしていくとの目標が示されました。

国連職員の女性幹部の割合

国連では、上級管理職や事務次長補、事務次長などの幹部職員における男女同数を 20 年 1 月に達成しており、女性の登壇者がいない国際会議には参加しないという意識が職員に働いているということです。

本市の場合、本会議場での答弁を担う部長級職員は、すべて男性で占められています。こうした状況は、国際基準に照らして男女間格差と思われるけど、或いは日本における組織の縮図とみられても仕方のない実態かもしれません。

国際社会の流れに合わせていこうとする意識を、地方自治体としても鋭敏に持ち合わせる事が非常に重要で、そこから現状を鑑み、乖離していれば近づける努力は当然求められるであろうと考えます。

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

何故職場等で、女性の管理職の登用が少ないのか。女性の活躍や昇進などを阻む一つの要因を成すものにアンコンシャス・バイアスと呼ばれる「無意識の思い込み」があると指摘されています。昨年 9 月に、内閣府男女共同参画局が公表した調査では、20 代から 60 代の 1 万人超から回答があり、男女ともにアンコンシャス・バイアスが認められる結果が得られたというものでした。

調査内容は職場における役割意識に焦点を絞り、現状を探究したものです。全 36 項目から「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人の割合がアンコンシャス・バイアスとなり、一つでもそう答えた人は 76.3%でした。

男女別役割意識 上位 5 項目

1 位	男性	31.8%	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきではない	女性	30.7%	同 上
2 位	男性	25.7%	組織のリーダーは男性の方が向いている	女性	22.4%	同 上
3 位	男性	25.1%	受け付け、接待、対応は女性の仕事だ	女性	22.4%	大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方が良い
4 位	男性	23.5%	大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方が良い	女性	20.1%	受け付け、接待、対応は女性の仕事だ
5 位	男性	22.2%	職場での上司・同僚へのお茶くみは女性がする方が良い	女性	16.9%	同 上

調査結果からは、すべての年代で女性より男性の方が職場における性別的役割意識が強く、中でも「同程度の実力なら、まず男性から昇進させたり管理職に登用する」は、20～30代男性に強いことが分かりました。

調査結果からは、日本の女性は能力に比べて低い仕事を与えられている、女性が十分に活用されていない傾向が浮き彫りになったと言えるものでした。大学教授は、日本経済にとって大きな損失だと指摘しています。

一方で、私個人は男性の立場として「自分は女性を見下している」といった意識を持っている男性はほとんどいない、或いは非常に少ないと思っています。ですから仮に、ジェンダーギャップ宣言を交付した場合、多くの市民からは「なぜ、そんな宣言をするのか」といった疑問の声が上がるかもしれません。しかし、日本はジェンダーギャップ指数が世界に比べて低いとリアルに示されている現実があって、こちらのギャップなどは正に、多くの国民が世界標準を客観視できていない証拠だと思います。

重要な視点として、差別意識はないにもかかわらず職場等では格差や不平等が無意識のうちに、或いは慣例的に存在しているということです。例えば、昇進や給与に格差が生じているなどが指摘されていますが、これ等は、日本社会の構造的システムに組み込まれているものであるがゆえに、あえて意識して向き合わない意識改革・構造改革は進んでいかない、まさに、気づきにくい性質のものであると感じています。

問題提起を自治体から

社会的にも個人的にも偏在する固定観念（ステレオタイプ）を排していくためには、一つにはこの問題に各人が向き合い考えることが必要です。そのための題材を市民に提供するのが自治体の役割だと考えます。

もう一つが上述したクォータ制（女性枠を一定数確保する登用方式）を自治体が率先して導入するなどです。前出の大学教授はアメリカの大学にいた時、教員採用選考の際には女性を候補に入れることが求められ、女性を採用しなかった場合はその説明も求められたと言います。

これ等を総括すると、アンコンシャス・バイアスに気づくだけでは不十分で、クォータ制のような、または国連や米国大学のように積極的に女性枠を確保する仕組みが必要だということです。本会議では、この様な思いを込めて議論したつもりです。これらを現実のものとしていくためには、国や近隣自治体の動向をみて判断するのではなく、誰よりも館山市から先鞭をつけて、意識改革と組織改革に乗り出すべきです。

Q2 『LGBT 支援宣言』

答弁：

LGBT支援宣言の意向についてですが、こちらにつきましても、令和3年6月の行政一般通告質問において、「まずはLGBTの理解を深めるための啓発活動に取り組んでいきます」とご答弁いたしましたように、今年度は、誰でもトイレのデザイン見直し、申請書類等における性別欄の見直しに係る各課等への検討依頼、町内会や市役所内部へのLGBTに関するチラシの配布など、あらゆる機会を通して、多様性を受け入れられるよう、意識啓発を図っているところです。

ご質問のLGBT支援宣言については、令和4年度に開催する館山市コーラル会議において、多様な性のあり方などを検討する中で、議論を深めていきたいと考えています。

解説

「LGBT支援宣言」の公布を訴えました。ジェンダーギャップ解消宣言で質した意義と同じで、あらゆる差異を認め合う精神の重要性を市が宣言という形で発信することで、市民意識の啓発・醸成に繋がる効果が期待できると考えます。また、LGBTへのバイアス（偏見）をなくし、実際の支援に繋げるために必要と考えたからです。

差別は意識的、無意識的の両面から存在します。差別意識や人権感覚の欠如は、多様性を尊重する社会の構築を阻害するものとなります。ロシアの軍事行動は、人道的に許されるものではありませんが、個人的な差別行為も元は同根の意識から由来しているのではないかと感じています。その意識を変えていかないと、国でも個人でも原理は同じで、いずれも誰かが不幸に遭うことを意味します。

LGBTに関する質問を最初に取り上げたのは2017年12月議会です。当時は「性同一障害の方への配慮ある施策の現状と今後の取組」と題して臨みましたが、下線部分の表現は相応しくなかったと思っており、「LGBT」或いは「性的マイノリティ」とすべきであったと反省しています。

2度目となる2019年9月議会では、「館山市がLGBTにできること、すべきこと」と題して3点取り上げましたが、その一つに「パートナーシップ宣誓宣言」を公布するよう強く求めました。3度目の2021年6月議会では、カップルだけでなくその子供も家族として認める「ファミリーシップ宣誓宣言」の導入について議論しました。4度目は、続けて翌9月議会で「性の多様性に配慮した中学生に制服」を取り上げました。

そして5度目が今議会です。同じテーマで5度も一般質問に臨んだことは、これまでありませんでした。何度も議題にした理由として、第一義的にはLGBTについて深く考えるきっかけが必要だと思ったからです。男性が男性らしく、女性は女性らしくという固定的な概念に収まらないLGBTという立場を理解し、誰もが認め合える社会を構築したいという想いをもち続けており、多くの方に各議事録も参照していただきたいという思いでいます。

世界では理解が進んでおり、日本はこの分野でも後れを取っているという認識を持つことも重要です。しかし、世界の先進国にあっても、LGBTの方々への根強い無理解の壁は、長い間存在していました。嫌悪感や或いは攻撃的な人もいる社会の中で、理解を勝ち取るまでには長い時間を要した、苦難の歴史があります。大変な努力と、それを支援する協力者があってこそ、現在の結果があることを忘れてはならないと思います。

日本はこれからです。まずは、地方都市「あったかふるさと」館山から、キャッチフレーズ通り名実ともに、そして内外に広く共生社会の見本を示してほしいことを望みます。

2. デジタル化推進事業

現在はコロナによる猛威が収まっておりませんが、その後の政策を進めるカギはDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進だと言われています。国では、昨年9月にデジタル庁が発足しました。その目的は、単なる行政手続きの電子化ではなく、より質の高い行政サービスの提供にあることを理解したいと思います。

また、社会経済におけるDXの推進はGDPを引き上げるとも指摘されており、少子高齢化にも対応し得る大きな期待が寄せられています。

Q1 学校教育におけるデジタルシフトへ向けた整備状況

本市でも、コロナ感染拡大の第6波により、学級閉鎖などの対応をされました。教育の情報化に関する政府委員を多数歴任された識者によると、昨年5月時点では学級閉鎖などの場合にオンライン授業で、授業の空白等を回避させる対応が多く、多くの公立学校でできなかったと言われ、要因はICTインフラの整備が不十分だったからだと言っていました。

コロナ禍によって、新しいカタチが模索される中、昨年1月の中央教育審議会での答申では、ICT環境の整備を指向しているのを受け、本市のこれからの学校教育におけるデジタルシフトへの見通し等を質しました。

答弁：

学校教育のデジタルシフトへ向けた整備状況及び今後の見通しについてですが、市では令和2年度に国のGIGAスクール整備事業を活用し、市内全ての小中学校の校内高速ネットワーク環境を整備し、児童生徒1人1台のタブレット端末の購入を行いました。

今年度からは、各学校にてタブレット端末を活用した授業を行うため、各学校にICT支援員を新たに配置し、授業サポートや教材作成の支援を行い、授業内での活用が図られています。

また、家庭におけるタブレット端末の有効活用を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し付属備品の購入を行い、タブレット端末を自宅に持ち帰らせ、端末機に登録した学習ソフトを利用した自宅学習を行える環境を整備してきました。

これらの取組により、現在では、児童生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰り自宅での学習にも活かしているところ です。

また、本年1月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内の小中学校においても学級閉鎖などが発生していますが、学級閉鎖の期間においてタブレット端末を活用したオンライン授業を実施している学校もあるところ です。

来年度以降の取組については、授業や家庭においてタブレット端末の更なる利用推進を図るため、各学校にICT支援員を継続配置するとともに、オンラインにおける家庭学習への活用を行うため、新たに低所得者世帯に対する通信費の支援を行います。

また、教職員が使用する全小中学校の校務用パソコンに校務支援システムを導入し、学籍や成績管理などをシステム化することで、事務効率の向上を図り、全国的な課題とされている教職員の働き方改革を推進します。

このように、今後も学校教育におけるICT環境の整備充実を推進し、これからの社会に羽ばたく子供たちの「生きる力の育成」を目指していきます。

Q2 マイナンバーカードの普及と「マイナポータル」の活用

マイナンバー制度は、社会保障や税などに番号を付すことによって、社会保障では負担と給付の公平化と効率化であり、税では公平・公正な課税を目的とするものであると説明しています。

これ等、公平な負担や給付は民主主義社会の基本であり、更には、正確な所得情報の可視化により救うべき人への救済や再分配の格差抑制にもつながることから、マイナンバー制度は不可欠な社会インフラであると捉えることができます。

マイナンバー制度については、監視資本主義と捉えて警戒する雰囲気も一方ではありますが、因みに、自国の番号制度を批判や懸念する意見は、海外では聞いたことが無いと識者は言っています。

国は安全性を担保するとした上で、マイナンバーカードの普及促進は喫緊の課題であり、その申請の状況と、マイナンバーの個人向け専用サイト「マイナポータル」について、市民が有効活用するための本市の取組を質しました。

答弁：

マイナンバーカードの普及と「マイナポータル」の活用についてですが、館山市のマイナンバーカードの交付率は令和4年2月1日現在で41.1%となっており、窓口延長や休日の窓口の開庁を実施することで、交付率の向上を目指しています。

さらに、令和3年10月より出張申請受付及び交付を開始し、地域の団体などで事前に申込をすれば、市役所に来なくても、各地域でマイナンバーカードの申請や受け取りができる取り組みをはじめました。今後もマイナンバーカードの交付率向上を目標に取り組みを進めていきます。

また、国ではマイナンバーカードの交付率の向上のため、令和2年7月からマイナポイント事業が行われており、マイナンバーカードを取得した方は、電子マネーなどのキャッシュレスサービスで利用可能なマイナポイントを取得することができます。市においてもマイナポイントの申請受付のお手伝いを行っております。マイナンバーカードの交付と併せて、マイナポイントについても市民に分かりやすいよう手続きをご案内していきます。

次に、マイナポータルの活用についてですが、マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを活用した自分専用のサイトです。マイナポータルで現在できるサービスは、薬剤・健診情報や所得情報の確認などで、館山市では令和5年度から子育てや介護などの申請手続きを予定しており、利便性の向上に取り組んでいます。

Q3 窓口業務の利便性と行政サービスの向上

現在、全国の先進自治体では申請書類を免許証やマイナンバーカードの提示による本人確認だけで受け付ける取組が行われています。来庁者の負担軽減と時間短縮といった利便性の向上に繋がっており、本市においても同様の対応を質しました。

答弁：

窓口申請業務の利便性と行政サービスの向上についてですが、令和4年度で『らくらく窓口証明書交付サービス』導入費用を予算要望しています。マイナンバーカードを持参された方が、窓口の専用のパソコンにカードを置き、暗証番号を入力するだけで、申請書を記入することなく、受付ができるサービスで、予算化されれば、来年度には開始出来る予定です。

さらに、令和7年度末までに国が義務化している住民記録システムなどの情報システムの標準化・共通化にあわせ、業務の見直しや費用対効果も考慮しながら、窓口申請業務の利便性と行政サービスの向上を図るため、申請のオンライン化も検討していきます。

解説

デジタル技術の発達、新たな社会を開拓すると期待されています。しかし、専門家は現時点でどのような変化が起こるかについては想像も及ばないとして、これまで歴史的な発明や新たな産業が生まれた際に派生して現れる、多角的な影響までは予想できなかったのと似ていると言います。

例えば、14世紀に流行したペストは急激な人口減少となって労働賃金の上昇を招いたことから、グーテンベルクによる印刷機の発明につながりました。洗濯機は、家事労働の軽減を目的に開発されたものですが、衛生観念が変化し毎日服を着替えるという習慣を生み、それが繊維・衣類市場の増拡大に繋がりました。この様な因果関係まで読み切れていた人はいなかっただろうという話があります。デジタル時代の到来と言っても、テクノロジーと現場を繋ぐのは人である点を踏まえつつ、新たな社会の到来を期待したいと思います。

建設経済委員会活動報告

建設経済委員会における質疑応答等の主なもの

議案第14号 『市道路線の認定について』

- Q 市道5050線は、県立安房特別支援学校と中里の家との間の道路で約30年以上前から使用されているが、この時期に市道認定するのはなぜか。
- A 今年度千葉県より昭和63年に千葉県と館山市で交わした協定に基づいて市道認定してほしいとの申し出があった。協定は、千葉県が当該道路の舗装工事を行う際に取り交わしており、将来市道認定し、館山市が管理するものとするものであるが、当時は道路用地部分が分筆されておらず、市道認定が先送りされていた。今回千葉県からの申し出により、道路用地部分について、分筆登記がされていることが確認できたので市道認定するものである。
- Q 現在、館山消防署はおどや側の出入口しかないが、市道1277号線が完成した場合、供用はできるのか。
- A 安房消防本部が、現在道路の設計を進めており、今後、千葉県と用地関係等の協議を進めていく予定であると聞いている。
- Q 国道127号出口は信号設置の交差点となるのか。反対側のなかぱんカフェ側はどのようなになるか。
- A 国道127号との交差点には、信号機が設置される。交差点の東側については、現状でも認定されている細い市道を、館山病院の南側から出入りができるような形の拡幅工事を同時に進めている。

議案第19号 『令和3年度館山市下水道事業会計補正予算（第1号）について』

しゅんせつ

- Q 水処理棟流入水路汚泥 浚 渫 作業業務委託における処分方法の見直しとは。
- A 鏡ヶ浦クリーンセンターの水処理棟流入水路に堆積している汚泥を浚渫して排出处分する作業において、流入水路の浚渫した汚泥を場外にそのまま搬送し処分する予定だったが、一度、汚泥貯留槽に投入してから脱水処理後に処分する方法に見直した。
- Q スtockマネジメント（長寿命化）を行うために、国の予算がついたために前倒しして工事を行うものか。
- A 国の令和3年度補正予算を活用して、令和4年度に予定していた鏡ヶ浦クリーンセンターの長寿命化工事を行おうとするものである。

議案第14号及び議案第19号については本会議において、全員一致をもって原案どおり可決しました。

家畜の飼料高騰への対策

長引くコロナ対応で経済が停滞している中、更にウクライナ問題が重なり原油、穀物、乳製品、木材など各種原料の高騰が現れ始めています。今後、企業、個人を問わず日本経済の先行き不安と、深刻な影響が多方面に及ぶことを懸念しています。

畜産農家も例外ではありません。南房総市では、家畜の飼料価格の高騰に対応するため、3月8日から飼料費用の助成制度を設けました。具体的には、乳牛10頭に対して5万円を補助し、上限80万円。肉牛の場合は3頭で乳牛の1頭分の助成率となり、他の家畜に対しては乳牛を基準として助成率を決めていく仕組みであると、担当者から説明を受けました。

本市でも必要施策と考え、3月24日に農水産課に本件の導入について伺ったところ、制度の設置に向けて検討しているということでした。一日も早く助成制度を設けてほしい旨、要望しました。

また、他にも我々が気付かない分野も沢山あると思いますので、お気軽にご相談・情報をお寄せいただきたいと思います。

投票所閉鎖時間の繰り上げ

館山市は今年7月の参議院選挙から、最終日となる日曜日の投票時間を2時間繰り上げ、18時までとする決定を発表しました。

最終日の投票時間の繰り上げ効果と必要性については、2013年9月定例会一般質問で提案していました。時の議論の焦点は「(繰り上げとする) 特別の事情」への妥当性であったと記憶していますが、その点については房日新聞の報道にも詳しく触れられていた通りかと思います。

今回の発表は、当時の私の質問と選挙管理委員会からの答弁内容とが、時代を経て立場を替えて、実現したものと受け止めています。但し、欲を言えばもう少し早期に決断してほしかったという想いもありました。質問した9年前から現在までに衆・参院選挙、市長選、統一地方県議・市議選、県知事選など何回選挙が行われたのでしょうか。当時から18時繰り上げを実施していれば、少なく見積もっても1千万円以上の財政圧縮に繋がっていたと思います。

また、投票所閉鎖後に行われる開票作業が深夜に及ぶことも少なくなり、職員や関係者の労力も軽減されることでしょう。繰り上げによる影響については、期日前投票所の開設時間は変わらず、国政であれば公示期間に日曜日が入り20時まで可能ですので、デメリットとなる要因は最小限に抑えられているものと考えます。

近年の、投票率の低下を考えてみたいと思います。以前は投票日が日曜日だけしかなく、しかも18時までだったにもかかわらず、現在よりも投票率は高い数字でした。それが、ある時点から投票率が低下し、それ以降は毎回のようには最低率を更新し続けました。そこで、対応策として期日前(不在者)投票と最終日の投票時間の延長を導入し、さらに近年、18歳選挙権による有権者数の増員も図りましたが、現在に至るまで慢性的ともいえる低投票率の状況は克服できずにいます。

このように、投票しやすい環境の整備は進められている中での低迷は、外的要因というよりは政治への関心など内的要因と捉えるのが正しいように感じます。そもそも投票は権利の行使です。投票率は、有権者の権利と責任といった自覚の数値化であり、その結果と言えます。従って、政治への関心を高めるには何が必要なのかという点に対策を講じていくべきと考えています。

本市の財政調整基金が、令和9年前後にはゼロになるという試算があります。今回の決定は、市の財政見通しからも正しい判断だと言えます。また、18時から20時の投票者数は、他の時間帯に

比べ最も少ない状態にあり、最終日の2時間繰り上げは道理にも適っていると感じられ、個人的にはとても歓迎しています。

併せて、鴨川、南房総2市への導入も期待します。全国では年々、投票会場数は減少しているものの、繰り上げを実施する比率は微増を続け、昨年時点で36%を超えている状況にあり、安房各市の投票環境も似ていると感じていますので、そのメリットも同様ではないかと思っていますからです。2013年9月議会の一般通告質問議事録も、是非、ご確認いただけたらと思います。

令和4年度 予算要望書

『令和4年度 予算要望書』を、令和3年11月30日、公明党市議団として金丸謙一市長に提出し、回答を令和4年3月23日付でいただきました。

主な要望内容は、主要区分として行財政改革10項目、防災減災対策9項目、その他医療・健康、教育、環境対策など11区分・72項目にわたり、それぞれの施策等に対する対応や取組状況を確認しました。

回答内訳は、実施予定または実施済み43項目、検討19項目、未着事項10項目でした。今後も、市民にとって何が必要施策で、何を求めているか等々を敏感にキャッチし、市政発展に資する予算要望となるよう取り組んでまいりたい決意です。

法律相談（主催：公明党千葉県本部：無料）

令和4年 無料法律相談（団体名：菜の花会） 安房3市1町の開催日程。

3. 7月19日（火）会場：未定 時間：13時から17時まで

4. 10月18日（火）会場：未定 時間：13時から17時まで

お気軽にご利用ください。

お一人（1組）30分単位。事前予約が必要です。担当議員まで、ご連絡をお願いします。

瀬能 TEL（携帯） 090-7276-0903

※会場については、基本的に館山市菜の花ホールにて実施していますが、予約可能となった時点で、改めてお知らせいたします。